

公正で調和の取れた職場環境へのシンガポールの取り組み

2023年11月

One Asia Lawyers Group
Singapore office

弁護士(シンガポール、日本、ニューヨーク(アメリカ))

栗田 哲郎
シンガポール弁護士
Victoria Wah

シンガポール政府は、この度、「職場の公正性に関する法律」【Workplace Fairness Legislation】と呼ばれる新たな雇用法を来年導入するため、「職場公正に関する政労使委員会」【Tripartite Committee on Workplace Fairness】による最終勧告を受け入れました。この法律は、シンガポールが長年にわたって築き上げてきた公正な雇用基準を定着させ、とりわけ職場公正の枠組みの主要分野を強化することを目的としています。職場の公正性に関する法律は、既存の「公正な雇用慣行に関する政労使ガイドライン」【Tripartite Guidelines on Fair Employment Practices】を補完するものであり、特に職場差別に対する保護を法制化し、現地労働者の機会への公正なアクセスを確保し、職場差別や嫌がらせを報告した使用者による報復措置から労働者を保護し、苦情処理手続きの確立を使用者に義務付け、職場差別の被害者に救済措置を提供することによって、従業員により良い保護を提供するための一歩を踏み出すものです。

最終的な勧告は、2024年に新しい職場の公正性に関する法律の一部として実施される予定です。

2023年8月4日時点における「職場の公正に関する政労使委員会」による最終勧告の要約は、[こちら](#)からダウンロードできます。

本記事は、One Asia Lawyers Singapore のシンガポール事務所：Focus Law Asia LLC が作成したものであり、法的アドバイスを提供するものではありません。一般的な情報を提供することのみを目的としています。具体的なお問い合わせは、当事務所の弁護士までご連絡ください。



◆ One Asia Lawyers ◆

「One Asia Lawyers Group は、アジア全域に展開する日本のクライアントにシームレスで包括的なリーガルアドバイスを提供するために設立された、独立した法律事務所のネットワークです。One Asia Lawyers Group は、日本・ASEAN・南アジア・オセアニア各国にメンバーファームを有し、各国の法律のスペシャリストで構成され、これら各地域に根差したプラクティカルで、シームレスなリーガルサービスを提供しております。

この記事に関するお問い合わせは、ホームページ <https://oneasia.legal> または info@oneasia.legal までお願いします。

なお、本ニュースレターは、一般的な情報を提供することを目的としたものであり、当グループ・メンバーファームの法的アドバイスを構成するものではなく、また見解に亘る部分は執筆者の個人的見解であり当グループ・メンバーファームの見解ではございません。一般的情報としての性質上、法令の条文や出典の引用を意図的に省略している場合があります。個別具体的事案に係る問題については、必ず各メンバーファーム・弁護士にご相談ください。



<著者>



栗田 哲郎

One Asia Lawyers Group 代表

シンガポール (FPE) ・日本 ・USA/NY 州法弁護士

日本の大手法律事務所に勤務後、シンガポールの大手法律事務所にパートナー弁護士として勤務。その後、国際法律事務所アジアフォーカスチームのヘッドを務め、2016年7月 One Asia Lawyers Group を創立。シンガポールを中心にクロスボーダーのアジア法務全般（M&A、国際商事仲裁等の紛争解決等）のアドバイスを提供している。2014年、日本法弁護士として初めてシンガポール司法試験に合格し、シンガポール法のアドバイスも提供している。

tetsuo.kurita@oneasia.legal

+65 8183 5114



Victoria Wah

One Asia Lawyers Group

シンガポール法弁護士

エクセター大学で法学部を優等学位で卒業し、「企業の社会的責任と私」というモジュールでコホート内2位の成績を収める。

シンガポールの弁護士資格を取得し、シンガポール法弁護士として業務を行う。シンガポール最大の電気通信コングロマリット企業のインハウス弁護士としてのキャリアをスタートさせ、グループネットワーク調達契約の交渉、起草、レビューを担当した。

また、ベンチャーキャピタルおよび M&A 案件を含め、企業法、商法、雇用法、および情報保護関連業務等を担当している。

victoria.wah@oneasia.legal